

琉球大学学術リポジトリ

観光と公共性の社会学：観光社会学の現代的再定位

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学院観光科学研究科 公開日: 2016-02-17 キーワード (Ja): 観光社会学, 公共性, 資源化, 価値自由, 実践科学 キーワード (En): sociology of tourism, the public, resource creation, Wertfreiheit, practical science 作成者: 越智, 正樹, Ochi, Masaki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002008216

観光と公共性の社会学
——観光社会学の現代的再定位——
Sociology of Tourism and the Public: current reorientation

越智 正樹*
Masaki OCHI

This paper aims to reorient the specialty and the role of the sociology of tourism under the current situation of Japanese society. At first, through reviewing the previous trend of the sociology of tourism, we may find that so many literatures have been nothing but articles of sociology, merely whose subject is tourism. In contrast, this paper seeks a way to establish a conspicuous presence of the sociology of tourism as an essential discipline of the tourism sciences. To this end, it considers a relationship between tourism promotion and transformation of the public. Through the consideration, it suggests its own operational concept of the public, and discusses that the role of the sociology of tourism is to build bridges between the private interest of tourism industry and the public from sociological aspects. To fill the role, the sociology of tourism should make researches about whether some tourism resource creation and commodification would lead to an activation of the public in the region or a declination of it. After those discussions, this paper offers specifics on the image of the sociology of the tourism as the practical science, which is both an empirical science and a normative science at the same time.

Key words

観光社会学、公共性、資源化、価値自由、実践科学
sociology of tourism, the public, resource creation, Wertfreiheit, practical science

1. 本論の目的と構成

本論の目的は、現代日本の諸状況の中にあつて、観光社会学の特徴と役割を再定位することである。以下、次節ではまず既往の観光社会学のトレンドをレビューする。その中で、既往研究の大半が「観光を題材とした社会学」にとどまってきたことが確認されるだろう。観光科学の一分野としての観光社会学を確立するためには、観光現場で社会学が見出すものが、(一部集団の共益ではなく)公益と具体的にどのような関連しているかを議論せねばならない。そこで3節ではこの「公益」、さらには「公共的価値」「公共性」という概念について、諸論考を参照して検討する。そのうえで3.2の最後に、本報告における「公共性」の定義を行う。さらに3.3では「資源化」と「公共性」の問題について議論し、3.4において、観光科学の一分野としての観光社会学の役割を定位する。最後に4節では、観光社会学の実践と教育における展望と課題について論及する。

2. 観光社会学と社会学

2.1. 観光社会学の理論と目的

観光を対象とした社会学的研究は、1970年代後半頃からその蓄積が始まった。その論的基盤を担ってき

* 琉球大学大学院観光科学研究科

たのは、D.マキャーネルやE.コーエン、J.アーリなどである。E.コーエン自身らのレビューによると、20世紀を通じ、観光の社会学的理論化において支配的であったのが、「観光のまなざし」論（J.アーリ）、そして「真正性」に関する諸論（D.マキャーネル、N.ワンなど）であった（Cohen & Cohen, 2012, 2179）。しかし、こと「真正性」の議論は、20世紀の終わり頃には観光社会学的研究において、あまり扱われなくなった。その理由は、たとえばG.リッツァの言う「post-tourists」（シミュラークルに満ちた消費システムを即自的に享受し、その中で楽しむ観光客）の実態を見ると、「本物らしさ」の議論そのものが、アクチュアルな尺度としての意味を失うからである（Cohen & Cohen, 2012, 2179 参照）。また「観光のまなざし」は、視覚優位主義であるとの批判を免れ切れなかった。したがって前世紀末からの観光社会学は、新しい理論的アプローチを求めた。Cohen & Cohen（2012）によると、「モビリティ」論（J.アーリ）、「パフォーマンスティビティ」論（E.ブルーナー、T.エデンサーなど）、そして「アクターネットワーク理論」（B.ラトゥール）がそれであった。

これら3つの理論はいずれも、観光に限らず社会学全般において広く（時には批判的にも）参照されているものである。ここにおいて観光社会学は、その他の社会学的研究と、理論あるいはパースペクティブを共有する。すなわち、観光というものの非日常性を徹頭徹尾「例外的状況」として扱うのではなく、むしろ現代社会の諸特性が端的に表れる場として捉える。この点について遠藤英樹は、次のように説明している。「観光社会学とは、観光現象を三つの社会的な立場（観光客、プロデューサー、地域住民—引用者）の人々の交渉によって構築される『欲望の星座』として考察し、そのことを通じてアイデンティティ、セクシュアリティ、文化、メディア、権力、都市、地域などのありようを尖鋭的に問い直し、現代社会の透徹した洞察に向かおうとする学問なのであると定義できるだろう」（遠藤、2014、39）。

この点に関して、遠藤も依拠しているD.マキャーネルは、（いわゆる観光の場に限らず常に）現代社会そのものが「観光的なふるまいをする社会」であると述べている（マキャーネル、2011）。また須藤廣は、このマキャーネルの議論（「ツーリストティック（touristic）」な社会）、およびM.ウェーバー＝G.リッツァーの「脱魔術化／再魔術化」の論を参照しつつ、『脱魔術化した魔術』を消費する現代社会を「観光化した社会」と呼んでいる（須藤、2008；2012）。須藤によると「このような『観光化した社会』を対象として、観光の社会学もまた、『ポランニー的不安』¹⁾を—意識しているかどうかは別にして—下敷きにしつつ、一方で『観光』を批判しながら一方で社会の再構築と結びついた観光を構想するといった、二重性（多重性）を持っている」（須藤、2012、158）。手短かに説明すると、「観光化した社会」は脱魔術化と再魔術化の再帰性を孕んでいるが、それを考察する観光社会学そのものもまた明らかに再帰的である、ということである。これを踏まえて須藤は、「自らが再帰性の連関のなかにいることを十分に自覚すること、すなわち現代の観光現象を相対化しつつ、自らの立場も相対化する二重の相対化を生き抜くこと、それが批判科学として観光の社会学が成立するための条件である」と結論づけている（須藤、2012、161）。

このように観光社会学は、「現代社会の透徹した洞察に向かおうとする学問」であり現代社会の「批判科学」である点において、その目的あるいは問題意識を社会学全般と共有する。筆者もまずはこの位置づけを共有しており、このパースペクティブから観光を研究するために「観光的現象（touristic phenomena）」という操作概念を設定し、その定義を「外在的かつ内在的な記号消費を契機とする、再帰的な分節化＝節合実践により観察される現象」と措いたことがある（越智、2015、23）。

2.2.観光社会学と「観光を題材とした社会学」

だが、こうした社会学的関心は、複合領域においても広く受け入れられているとは言いがたい。換言すれば、観光を題材・切り口とする社会学の一領域としては成り立ち得るが、それだけで観光科学という複

合領域における目的あるいは問題意識と親和し得るかということ、そうではないと言わざるを得ない。

このことについて批判的なCohen & Cohen (2012)は、そもそも先述の3つの理論はいずれも実証的調査で評価できるような命題を提示していないし、適用可能範囲(限界)の設定も曖昧であるため、「現代観光研究において、ほとんどフォロワーがない」と断じている(Cohen & Cohen, 2012, 2185)。特に「モビリティ」論については、「観光分野のアイデンティティについて、学生の間で不安を生み出しうる」とまで述べている。もちろん、3つの理論そのものに対するこの批判には、反批判が大いにあり得る。だが少なくとも、これら理論が「観光を題材とした社会学」には寄与しているが、観光科学の一領域としての「観光社会学」のプレゼンス向上には寄与していない、という点は説得的であろう。ただし、Cohen & Cohen (2012)は、(イン/アウトバウンド両方において)観光が急激に成長している非-西欧(特にアジア)において西欧起源の現代社会学理論がどれくらい適用可能なのか、その検証こそ極めて重要な課題だ、と結論的に述べている。これはアジアの観光研究に携わる者こそが受け止めるべき示唆であり、その者たちが率先して3つの理論を捨て去るべきではないだろう。

だが、それでもなお、観光科学の一領域としての「観光社会学」のプレゼンスがどこにあるのかという疑問は消えない。この疑問にアプローチする上で示唆的なのが、遠藤英樹の見解である。「これまで観光社会学は、これら観光のメカニズムを社会との関わりの中で分析してきた。だが観光社会学には現在、それだけにとどまらず、資本主義を超える新たな社会を構想する原理を観光が〈契機〉として生みだしていることも考察していく必要があるのではないか。観光における社会=文化的メカニズムの分析だけではなく、〈実体〉としての観光を生成させている資本主義を乗り越えていくための、〈来るべき社会〉の考察を展開していくこと、このことがこれからの観光社会学にはもともとめられているように思われるのだ」(遠藤、2010、22)。遠藤の言う〈契機〉とは具体的には「純粋な『遊び』=『戯れ』」のことであり、それは、K.マルクスが労働を資本主義の〈否定性〉として表現したのと同様に、資本主義の内部にあってかつその「外部」への「跳躍」を可能にする〈否定性〉であると論じている。

むしろ、そもそも資本主義は「乗り越え」られるものなのか、資本主義に「外部」はあるのか、あるいは「来るべき」などという時の「べき」とはいかなる意味か—発展段階論的な予期か、社会倫理的もしくは政治哲学的な構想か、それともあくまで可能態としてのそれか—といった点について、議論の余地はあるだろう。一方で、観光の外部経済的効果に関する議論は目新しくないはずだ。問題は、そうした外部経済的効果が多くの論において、極めてナイーブに語られていることにある。換言すれば、価値自由²⁾の立場をまったく採らない議論がしばしば見られる。だが当然、「理想的な観光振興や社会構想の主題」に取り組む観光社会学も、価値自由の研究姿勢は強く求められる(安村、2011、19)。

そこで本論は遠藤の〈契機〉についても、価値自由の立場から観察可能なものであると理解しておきたい。そうであるとすれば次に必要な議論は、そのような〈契機〉がどのようにして〈来るべき社会〉の具体的構想へとつながり得るか。換言すれば、観光の生み出す〈契機〉と(一部集団の共益ではなく)公益との関連性を診断する議論が必要となろう。さらに付け加えると、遠藤はLイリイチの「コンヴィヴィアリティ」概念を参照しつつ、観光において「カーニヴァル的な猥雑性、混濁性を備えた自由な人間の相互依存関係」が緩やかに形成される可能性を指摘し、このような関係性を「公共圏」と呼んでいる。本論も次節において、公益の議論にとどまらず、公共性と公共圏についても検討したい。

3. 観光社会学と公共性

3.1. 公益、公共的価値

「公益」という言葉は日常用語として一般的であるが、日本の実定法において明確な定義はない。学術論考においても、この語を無前提に用いているものが多い。本論は伊藤（2010）に倣って、公益をひとまず「公共善をより具体化したもの」と措くところから始める。

「公共善（public goods）」を、すべての人あるいはほとんどの人が価値を認めるもの—すなわち共約可能な価値—に限定する志向は、リベラリズムに特徴的なものである。周知のとおり、J.ロールズはそうした価値を「基本財＝基本的な善（primary goods）」と呼んだ。ただしロールズの論は、いわゆる「善に対する正義の優位」にこそ本質があることを忘れてはならない。本論はこの「正義」の議論に深入りすることはできないが、簡単に言うならばそれは「基本財—ロールズが挙げるのは、自由、機会、所得と富、自尊の基礎である—をどのような人びとに、いかなる優先順位をもって分配するかについての基本原理」である（齋藤、2000、68）。この「正義」のもとにあってこそ、共約可能な価値としての基本財は、公共的価値として認められるのである。もちろんこの、公共的価値を基本財（物質的な財）として定義するロールズの論を批判し、代わりに「基本的な潜在能力」を公共的価値としたのがA.センである。だが、ロールズとセンとのあまりに有名な論争をレビューすることは、本論ではできない。以下では、ロールズの「善に対する正義の優位」を採用しつつ、その「善」あるいは「公共的価値」の内実については、次の社会学的議論を参照することにする。

土場学と盛山和夫は、「公共的価値」について次のように論じている。「社会的現実、あるいは諸々の社会的現実の総体としての〈社会〉は、そもそも、人びとが共に生きるための共同的価値として存在する（…）しかしその他方において、そのときどきの〈社会〉のもとでは共に生き難い人びとが必ずや存在する。このとき、そのような人びととなお共に生きようとするならば、そのような〈社会〉はつくりかえられなければならない。そのさい人びとが理念として想起するであろう〈社会〉とは、（理念的な意味において）すべての人びとが共に生きられる公共的価値としての〈社会〉である。つまり、この理念としての〈社会〉は人びとの公共性への志向に支えられている。そして、〈社会〉が妥当なものとして顕れるのはまさにこの理念的水準においてなのである」（土場・盛山、2006、v-vi。傍点は原典）。このとき、「社会学の知の営みは、社会の人びとのこのような理念的な〈社会〉に志向する実践とともにある」、換言すれば社会学は「経験科学であり規範科学でもあるような、いわば実践科学としてのみありうる」という。さらに、このような〈社会〉についての規範的な構想を「正義」という理念のもとで表象するならば、「社会学は『真理』という理念と同様に『正義』の理念を追求するものとしてあるといえる」と論じている³⁾（同上）。

土場と盛山によるこの議論を踏まえれば、先述の遠藤英樹による「(来るべき社会)の考察」が何を指すものであるかも、少し別の角度から理解することができる。すなわち—「資本主義を超える」ということの意味についてはまだ異論があり得るにしても—遠藤の言う「新たな社会を構想する原理」とは、土場・盛山の言う、「そのときどきの〈社会〉のもとでは共に生き難い人びと」ともなお「共に生きようとする」ための「理念」と通底するものとして理解することが可能である。そのような「公共的価値」に対して、経験科学かつ規範科学たる「実践科学」としてあるとき、社会学は価値自由の原則と正面から向き合うことができるだろう。すなわち、この意味での公共的価値から自由ではないことに臆するべきではない。

だが、依然として残されている問題は、この「新たな社会を構想する原理」について、「観光が〈契機〉として生みだしている」ということの具体的意味である。先述のように遠藤英樹の言う〈契機〉とは「純粋な『遊び』＝『戯れ』」のことであるが、はたしてそこから「社会を構想する」ことが本当のできるのだろうか。遠藤の言う「公共圏」は、社会構想としてあり得るものなのだろうか。これについて考えるために、土場・盛山が「理念としての〈社会〉」を支えるのが「人びとの公共性への志向」であると言うところの「公共性」とは何か、について議論を進めよう。

3.2.公共性

「公共性」もまた、定義することが難しい言葉である。「日常の言葉」でもあり「思想や理念を語る言葉」でもあり「分析概念」でもあるからだ（田中、2010）。さらに現代日本においては、「公」「公共」と言うとき、西欧から導入された「パブリック」、中国由来の「公」、中国から「公」が入ってくる以前の「オオヤケ」、という3つの意味が混在しており、定義の困難をいや増している⁴（田中、2010、3）。もっとも、少なくとも戦後日本においては「公と官（国家、行政）の同一視」すなわち「官による公共性の独占」があったこと、その独占体制が1970～90年代に崩れ、「公共性」の意味が大きく転換してきていることは、大方の理解するところだと言ってよい（田中、2010；齋藤、2000など）。

さて、「公共性」の定義として今もしばしば援用されるのが、齋藤（2000）におけるそれである。齋藤はまず、公共性と対置されるものとして「共同体」を措き、その特質を「閉じた領域」「等質な価値」「成員の内面的情念による統合」「一元的・排他的帰属」として描いている。そのうえで「公共性は、同化／排除の機制を不可欠とする共同体ではない。それは、価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方に関心をいだく人びとの間に生成する言説の空間である」と位置づけている（齋藤、2000、5-6）。さらに齋藤は、このような公共性の具体的場としての「公共圏」と密接な関係にあるものとして、共同体ではなく近代的な「親密圏」を描いている。齋藤によれば「公共圏が人びとの〈間〉にある共通の問題への関心によって成立するのに対して、親密圏は具体的な他者の生／生命への配慮・関心によって形成・維持される」。ここでいう「具体的な他者」とは、「人称性」「身体性」を備えた他者ということである（齋藤、2000、92）。このような親密圏が、「対抗的公共圏」へと転ずるポテンシャルを有する、というのが齋藤の論の要点であり、先述のようにしばしば援用される場所である。

ただしこの齋藤の論に対しては、「共同体」なるものの理解に誤りがあるとの指摘もなされている。小田亮は、齋藤における「共同体」像は、公共性を描く際の反対像として「発明」されたイメージであり、「オリエンタリズムの機制によって作り出されたもの」に過ぎない、と痛烈に批判している（小田、2002、238-239）。これは特に、公共性と共同性に関する地域社会学的研究において重要な指摘であるが、その議論は後で行おう。ここでは、しばしば援用されている齋藤純一の定義も無批判に適用することはできない、ということを確認しておく。

さて、経済学の立場から公共性のシンプルな定義を披露しているのが、山田良治である。山田によると公共性とは、「所有または利用（管理）にかかわる社会的共通利益性」の謂いである（山田、2010）。山田は「国家等＝『公共』が公共性を持つというのは、同義反復」であるとしたうえで、国家・自治体を持つ社会的役割—「資本主義という経済システム」を維持するための「共同業務・管理業務」—が、これらの機関の外部セクター（特に「私的所有の領域」）により担われるとき、それを「公共性」と呼ぶ、と述べている（山田、2010、57、62）。山田の論の要点は、「個人所有」（K.マルクス）と私有との区別を根源として、私的空間から発生する「社会的意識」としての「社会的共通利益性＝公共性」を描出したことにある。その意義はアクチュアルなものであるし、しかもこの定義は「日常の言葉」に近く、分かりやすい。だがその反面、公共性の第一義を常に官に置いてしまうこと、社会システム（特に立憲民主主義体制）の十全性への信頼にナイーブさが見られること⁵、といった点において、本項冒頭に述べた公共性の意味転換への対応は不十分であると言わざるを得ない。

ともあれ山田のこの定義は、田中重好が分類するところに従えば、「セクター論」としての公共性論にひとまず類すると言えよう。地域社会学者である田中は、「地域における公共性に関連した議論に絞れば」と前置きしたうえで、重要な議論を「公共圏論、セクター論、政策的公準をめぐる議論」の3つに分類して

いる（田中、2010、44-46）。田中によると「セクター論」とは、1980年代以降の「行政に頼らずに自分たちの力で公益性の高いサービスを提供しようという動き」に対応する理論的整理である。こうした議論は、そもそも「提供すべき公共的サービスとは何か」の議論を深めるとき、「公共性の本質的な問題」に至ることができるという。先の山田の論も、この点について無頓着であるわけではないのだが、先述のように公共性の第一義を官に置いてしまうことが足枷となっている。次に「公共圏論」とは、J.ハバーマスの議論に代表される、政治哲学・思想的な議論である。最後に「政策的公準をめぐる議論」は、「①社会秩序や社会統合の原理、さらに正義にかかわる原則、②政府、地方自治体の政策的公準、③正当性をつくり出す手続きにかかわるもの」という3つの意味内容から成る議論である。田中自身は、この「政策的公準」としての公共性に限定して（かつ「公共性」という言葉を分析概念としてのそれに限定して）議論を進めている。田中の論旨は次のとおりである。

まず、公共性と共同性の違いとして次の3点が挙げられる。第一に、前者は「社会の構成員全員に対して一種の強制力」を持つのにに対し、後者は「社会全員に対する強制力を持たない」こと。第二に、前者は「垂直的關係」であるのに対して、後者は「水平的な關係」であること⁹⁾。第三に、前者は「普遍的言語を必要とする」のに対して、後者はそれを「必ずしも必要としない」ことである。

このように公共性と共同性を区分する田中の議論は、しかし、先述の齋藤純一（に対する小田亮の批判）に見られるようなオリエンタリズムとは全く異なるものであり、さらには一般に流布する「公共私三分論」とも異なるものである⁷⁾。むしろ田中は、「共同性が私を支え、同時に、共同性が公共性を育む基盤をなしている」ことをこそ強調する（田中、2010、164-165）。そのうえで田中は、「大文字の公共性」（制度化された公共性）と「小文字の公共性」（言説としての、形成途上の公共性）、「大きな公共性」（全国レベル）と「小さな公共性」（地域レベル）という操作概念を導入し、地域からの公共性の創出過程を次のように模式化している。すなわち、①地域的共同性に基づく複数の「小さい小文字の公共性」が提唱され、②公論の闘いを経て政策的公準としての「小さい大文字の公共性」が生み出される。次に、③この地域社会のなかで生み出された公共性が、全国レベルの「大きい小文字の公共性」となり提唱されていき、④最終的に「大きい大文字の公共性」をつくり出す。

このように田中の論は、既往論における幾つかの難点を退けたうえで、地域的共同性と公共性との関係を政策的公準からモデル化した点において優れている。ただしこうしたモデル化に際して、田中が示した公共性の政策的公準の議論のうち、「①社会秩序や社会統合の原理、さらに正義にかかわる原則」、換言すれば「抽象的な公共性の規定」（田中、2010、46）に関する議論は十分とは言えない。田中自身も最後に認めているように、「公共性の議論は、やはり、思想の言葉としての公共性の議論に立ち戻らなければならない」。なぜなら、「ここで設定した『政策の公準』としての公共性にとどまるならば、議論は硬直したものになってしまう（…）すなわち、一定の制度化された手続きをへてつくられたものをすべて公共性としてしまえば、議論は保守的となり、『公共事業の公共性を問う』という議論ができなくなってしまう」からだ（田中、2010、266）。したがって、公共性の議論を豊かにするためには、「思想的議論」と「分析の言葉」の議論との交流を活性化することが必要である（同上）。

こうした「思想的議論」としてここでは、社会倫理学者である稲葉振一郎の論を参照したい。まず稲葉は、ハバーマスの言葉を用いつつ次のように述べている。「『社会システム』と『生活世界』の分離が自覚された上での、その克服—現実的な克服というよりは、克服という課題が理念として確立されること、その上でその理念が単なる空虚なお題目にとどまらず、現実の人の生を導くものになっているということ、これを『公共性』と呼んでいいのではないのでしょうか」（稲葉、2008、49）。換言すれば、生活世界と社会システムとの間の「緊張感の持続のうちに宿る」ものこそ「公共性の感覚」である（稲葉、2008、129）。

この「緊張感」に関して稲葉は、次のように描写している。「『生活世界』の中で育てられてきた『あるスタイル』が『一人歩き』を始め、『社会システム』として自立する際に、まだその『一人歩き』が始まったばかりで、やろうと思えば『生活世界』へと引き戻せる、よしんば引き戻せなくともその根を『生活世界』につなぎとめておけるという感覚が人々の間に保たれているならば、それが『公共性』である。しかし『一人歩き』が本格化してしまえば、そうした感覚は消滅し、『公共性』もまた衰退する」（稲葉、2008、138）。つまり「公共性」は、私的領域の外部にあって公的機関を含む社会システムが第一義的に担うもの、などではない。むしろ、そのような形で社会システムに「公共」なるものを一任するとき、「公共性」は衰滅するのである⁸⁾。

このような「緊張感」の消滅は、社会システムが、アレントの言う「第二の自然」（所与であって受け入れるしかないもの、あるいは最初から疑いもされないもの）と化すことによって生じる。そして現代において、このように人々が「第二の自然」のもとに生きるようになることは、まさに東浩紀のいう「動物化」そのものだと稲葉は述べる⁹⁾（稲葉、2008、68）。あまりに「うまくいきすぎるシステム」としての資本主義市場経済は、「動物化」を促進し「公共性」を衰滅へと導いている。では「公共性」の衰滅はなぜ問題となるのか。稲葉の論を参照すると、「公共性」のない世界では「公」と「私」の区別の必要性自体がなくなるからである。アレントに従えば、公私の区別が消滅すると「人間の世界はその全域が公共化するのではなく、むしろ私化する」（稲葉、2008、98）。そのとき人々は「単独 solitude」的存在になるというより、「孤立 loneliness」的存在になる、というのがアレントの議論である（稲葉、2008、219-220）。そして、この「孤立」は「存在忘却」—記録に残らず、また多くの人に認識されないものは、そもそも存在すらしていなかったことにされる—と密接な関係にある（稲葉、2008、239-240）。

なお稲葉は「公共性」について、もう1つ定義を披露している。「非常に大雑把には、『公共性』とは『大規模な社会において、対面的・ローカルな共同体の範囲を越えたレベルでの全域的な“共通知識”が成り立っていること』と言ってもよいくらいです。（…）『知的分業が成り立っている』ということについての知識を仮に『メタ知識（metaknowledge）』と呼ぶならば、『公共性』とは全域的な『共通メタ知識』（common metaknowledge）のことである、と言ってもよいでしょう」（稲葉、2008、116）。

では、以上の諸論を模式的に整理して、観光の議論へと戻る準備をしよう。まず、田中重好の言うように、「グローバル化が進むなかで、地域社会のどのレベルで、個々の問題に対して、『共同の枠組みやルールがどう作られてゆくのか』を見てゆく必要がある。このような地域への問いこそ、社会学がひきうけるべき課題なのである」（田中、2010、133）。この理解を共有したうえで、「地域における公共性」論の3分類を援用し、各々における公共性概念を措定する（図1）。まず、①「公共圏」論における定義としては、稲葉振一郎に倣い「生活世界と社会システムとのズレに対する緊張感の持続から生じる、『動物化』と『存在忘却』への抵抗に関する共通メタ知識が発生している状態」と措こう。次に、②「セクター」論における定義としては、山田良治と田中を参照して「所有または利用（管理）にかかわる社会的共通利益性のことであり、かつ『そもそも提供すべき公共的サービスとは何か』という議論に対してオープンであること」と措く。最後に、③「政策的公準」の議論としては、田中のモデルをパラフレーズして、「公私双方の基盤となる地域的共同性の内から、言説実践と公的制度化の繰り返しを経て構築されていく、『社会の構成員全員に対する強制力』、『垂直的關係』、『普遍的言語』といった性質のこと」と措く。公共性の議論は、このうちのどれか1つのみを採るのではなく—田中に倣って言えば—地域の具体的場に依拠しつつ3つの議論を常に活性化させることが必要である。ここで整理した定義は、あくまでそのための操作概念であるとしておきたい。このように公共性、およびそれが共有される社会領域としての「公共圏」を措定したうえで、土場（2006）による次の言葉を援用しておきたい。すなわち、社会学とはこのような意味での「公

共圏のなかで、正義の制度と真理の制度の狭間に立ちながら、『社会』と〈社会〉を媒介する」ような「実践科学」たることを志向する学問である。

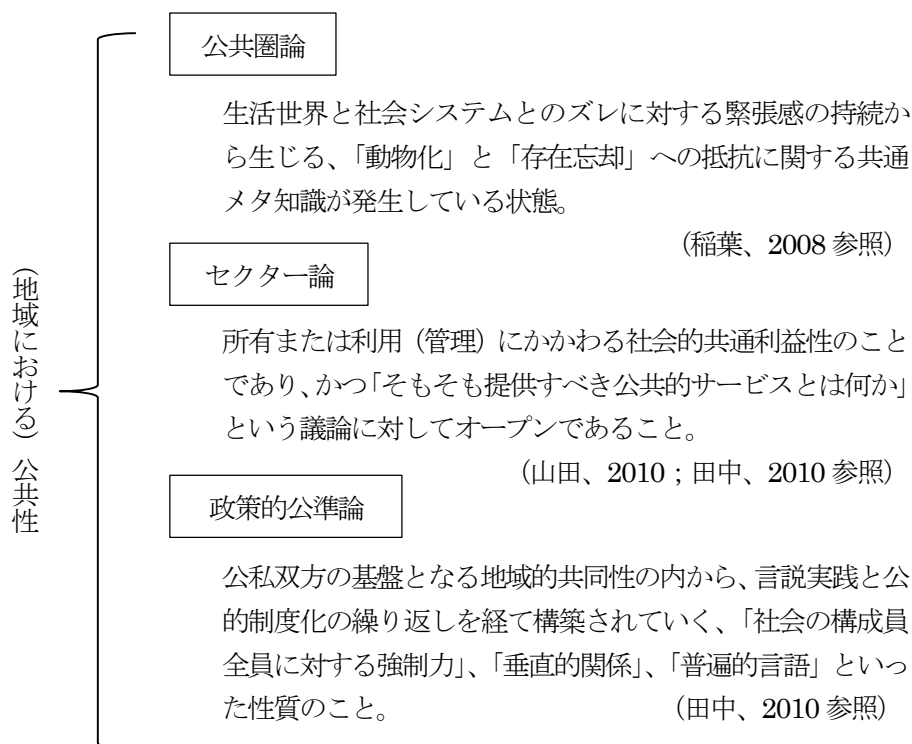


図1：(地域における)公共性の操作概念

3.3. 観光社会学と公共性、および資源化

さて準備が長くなったが、本節の課題に戻ろう。すなわち、遠藤英樹の論から端を発した、観光の生み出す〈契機〉と公共性との関連についての課題である。

まず稲葉によると、すべてを商品化するような市場経済は、公私の区分を消滅させる(稲葉、2008、110)。アレントに従えばその時、すべての空間が公共化するのではなくむしろ私化し、人々の「孤立」を生むことは先述のとおりである。これは、観光科学において極めて重要な指摘であると言えよう。なぜなら観光産業は一人々の生活世界も含め一ありとあらゆるものを資源化し商品化しようとする駆動力を強く有しているからだ。もちろんこのような事態は、たとえば「観光公害」という指呼を伴って、しばしば議論されてきたものである。ただ「観光公害」の議論は、何をもち「公害」というのかについて、常に曖昧さを有してきた。その典型的な説明は、「地域住民の不便や不快感」を根拠とし、「観光振興には地域住民の理解と協力が必要」であるから「観光公害」は避けるべきだとするものである。だが、このような説明はけっきょく NIMBY 問題、ひいては公益とは何かの問題に立ち戻る。観光立県、観光立国が謳われるような社会においてはなおのことである。そして少なからぬ例において、補償と利益分配の問題へと限定的に導かれがちだ。

しかし、本節の議論を経てわれわれは今、あらゆるものの観光資源化・商品化そのものがなぜ問題であるか、を説明することができる。すなわちそれは、公共性を衰滅させ、人々が「孤立」するような社会を招来するからである。これは決して、一部地域の住民だけが被る問題ではなく、まさしく「公共」的問題なのである。また逆に、社会構想において望ましい観光資源化・商品化とはどのようなものか、についても明確にすることができる。それは、先述の3つの公共性を活性化させる資源化・商品化であり、このこ

とが保障される環境が「持続可能な観光と社会」の謂いであると理解できる。

したがって観光社会学は、観光振興における「資源化」と「公共性」について、常に同時に考究する必要がある。今ここで手短かに「資源」について述べると、まず観光社会学においては次のように議論されている。すなわち、観光地においては「何が『観光資源』であるべきかをめぐる『分類闘争』」、すなわち『分類』をめぐるヘゲモニー闘争が生じている。そこにおいて『経済的』利害だけではなく『文化的』利害あるいは『アイデンティティ的』利害の対立がいかにかに発生しているか、観光社会学は注視すべきだという(須藤・遠藤、2005、69-70)。ただ、このような「闘争」や「対立」すらも衰滅するような「動物化」こそ、現代が瀕している状況であることは先述のとおりである。これに対して本論は、佐藤(2011)の「資源」論を重視しておきたい。佐藤によると、資源の価値は素材それ自体にあるのではない。資源とはあくまで、「働きかけの対象となる可能性の束」なのである。この「資源」論を踏まえれば、「場所のイメージをめぐる『分類闘争』」(須藤・遠藤、2005、81)という局面は、「観光資源化」の一部分の描写なのだと言えよう。すなわち、複数の可能性として潜在する資源を顕在化させようとする「働きかけ」が、ヘゲモニー闘争以前に生じているはずである。

観光振興における「資源化」と「公共性」を同時に考究するというのは、すなわちこの「働きかけ」が公共性の衰滅と生成のいずれに繋がるものかを診断するということである。その「働きかけ」が、資本主義市場経済を含む社会システムの「第二の自然」化を伴うものであれば、公共性の衰滅へと向かいかねない。しかしその「働きかけ」が、まず地域において「生活世界と社会システムとのズレに対する緊張感」を生み、その緊張感が持続して言説化し、地域レベルでの政策的議論へと接続する指向性を有するならば、それは公共性の形成過程にあると言える。

3.4. 観光社会学と観光科学

以上の議論を踏まえて、観光社会学の役割を次のように再定位できる(図2)。すなわち観光社会学はまず、①地域における観光資源化(特に「可能性の束」への「働きかけ」の局面)がいかに行われており、それがいかにかに公共性の生滅と結びついているかを診断する、経験科学である。と同時に、②「公共性」の衰滅に繋がらない観光振興を構想する規範科学である。そのために、③観光の現場から「公共性」が生じる契機を見出し、それを政策的議論のアリーナ(地域的公共圏と言い換えても良い)へと導く媒介となる実践科学である¹⁰⁾。先述した須藤廣の言う観光社会学自身の再帰性(2.1)も、この①~③の同時進行と往還との中において理解するべきであろう。

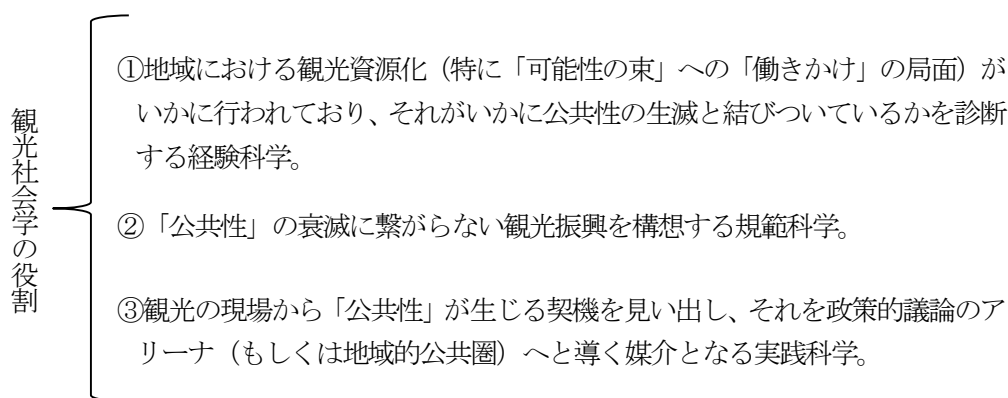


図2：観光社会学の役割の再定位

このような役割を果たすにおいて、観光社会学は「公共」的なものであり得る。そうであればまた、観

光科学における観光社会学の役割は、次のとおりである。すなわち観光科学が、特定の産業部門における「私的」利益追求に寄与するにとどまらず、その追求と「公共性」とを繋ぐものでもあるために、3つの公共性論に等しく基づいて役割を果たすのが観光社会学であると言えよう。

4. 実践科学としての観光社会学

最後に、実践科学としての観光社会学の「実践」と「教育」における展望もしくは課題について、網羅的とは言えないものの、筆者の考えるところを述べておきたい。

4.1. 公共政策への関与

従来の社会学は、公共政策への直接的関与を回避することのほうが多かった。その理由として武川正吾は、「理想主義」「価値中立（価値自由）」「批判主義」の3つの「バイアス」の存在が大きいと述べている（武川、2007、12-19）。これらを「バイアス」と呼ぶことの是非はともかく、今日においては社会学も政策志向を高めることが求められており、そのためにはこれら3点を再検討せねばならないことは間違いないだろう。

武川によれば、社会学者は公共政策の「革新」と「循環」の両方において役割を果たし得る。まず「革新」において、社会学が他の主体に対して「比較優位の位置」にあるのは、「一般に社会問題として認知されていない潜在的な問題を発掘する作業」、「社会問題の解決に関するアイデアを提出して、それをデータや思考実験によって吟味すること」、そして合意形成の過程で「データに基づいた論点整理や事前評価」を行うこと、である。武川は、この3つの領域に重点を置いたアプローチを社会学はとるべきだと論じている（武川、2007、33-34）。次に「循環」においては、（その形式ではなく）内容面について、家族社会学や産業社会学、地域社会学などの個別分野から実証的知見を生産していくことが求められているという。もちろんその個別分野の1つとして、観光社会学は位置づけられるだろう。

もっとも、武川自身も認めているように、これらの中には必ずしも社会学だけが「比較優位」ではないものも含まれている。だが、学問分野のセクショナリズムは、それこそ「実践」の現場においてはほとんど意味がない。観光社会学者が「実践」の場に招かれるとき、「社会学者」というより「観光学者」としての役割が往々にして期待されているのである。観光社会学の専門性は、3.4で述べた往還の中に「実践」を位置づけることで発揮される。

4.2. アクション・リサーチ

「実践」における困難は、学問的セクショナリズムにおいてではなく、やはり「価値自由」との距離感においてこそ発生する。先に本論は、土場学と盛山和夫の論を参照しつつ、すべての人びとが共に生きられる〈社会〉の表象である「公共的価値」（あるいはその規範的構想たる「正義」）に対して、経験科学かつ規範科学たる「実践科学」としてあるとき、社会学は価値自由の原則と正面から向き合うことができる、と述べた。しかし、観光実践の現場において、協働相手がこの「公共的価値」とは異なる「価値」を示すのはあり得ることであり、その時に観光社会学者がいかなる立場を採るべきかが難問として残るのである。

この問題は、アクション・リサーチの困難とも通底するものである。アクション・リサーチとは、教科書的に言えば「調査者が対象集団と共同して、具体的な問題を解決したり、状況を改善することを目的に行動（アクション）を起こし、そのプロセスを通して実践的な成果をめざす調査方法」（谷・芦田編著、2009、19。（）は原典）であり、端的に言えばそれは『「こんな社会にしたい」という思いを共有する研究者と研究対象者が展開する共同的な社会実践のこと』（矢守、2010、11）である。この「思い」が（再

帰的に検証されない) 研究者の恣意にとどまらず、先述の「公共的価値」に基づくものであれば、価値自由ではないことに臆すべきではない。だが、研究対象者との間で「公共的価値」に基づく「思い」を共有できない場合、社会实践としてのアクション・リサーチは実行しえないことになる。

現状のアクション・リサーチは、教育や社会福祉関連のものが圧倒的に多く、社会学関連はごく少ないと言われる(矢守、2010)。このことは、上述の価値自由の困難と無縁ではないかも知れない。教育や社会福祉の場合には、「公共的価値」の意味するところの「共有」が、比較的容易であると思われるからだ。観光社会学が「実践科学」であるためには、このアクション・リサーチがいかにして可能であるかを、実践の中で明らかにしていくことが課題となる。

4.3. 観光科学教育

上述のようなアクション・リサーチの実践の問題に直面するとき、その協働相手たりうる現場のノンアカデミシャンを育成する必要に思い至る。これは、観光科学教育の重要な目的の1つとなり得よう。だがしかし、それが単に調査研究の知識とスキルの教育のみを意味するならば、それは観光科学に限らずすべての高等教育が担うものである。では、観光科学の独自性ある教育として、観光社会学が果たすところは何か。

ここで、大社充による「地域主導の旅づくりに求められる人材」像を参照したい。まず大社は、理想的な地域主導型観光を実現するために地域において必要とされる機能を、「ポリシー、プロジェクト、プログラム」の3層に分ける。地域づくりの基本理念たる「ポリシー」を担当するのは「首長(または民間のリーダー)」である。その理念のもとで「地域戦略を立案し、官民の資金をもとにプロジェクトを動かし、地域そのもののプロモーションを担う」のが「地域プロデューサー」である。そして、「プロジェクトのなかの個別の案件をひとつひとつ具体的に実行していく」のが「コーディネーター」である(大社、2008、146-147)。さらに大社は、この中でも最も重要な役割を果たすのが「コーディネーター」であると述べている。というのも、優秀なリーダーの存在や住民合意は、どんな地域でもあらかじめ準備できているわけではないが、「地域がどのような状況であっても優秀なコーディネーターさえいえば地域主導の旅づくりは可能となる」からである(大社、2008、147)。ただしもちろん、優れた首長や民間リーダーやプロデューサーが育成されていたならば、それが理想であることは言うまでもない。

観光社会学は、この3層のいずれにも関与しうるが、強いて言えば「地域プロデューサー」と「コーディネーター」の育成に寄与するだろう。すなわち、「地域戦略」において観光の「公共性」を論理的に把握し説明することができ、もって官民の資金を得てプロジェクトを動かせるプロデューサー。あるいはプログラムの企画において、「観光資源化＝商品化」と持続可能性を、やはり「公共性」の議論を参照して勘案できるコーディネーターである。「教育」の側面において、観光社会学はこのような点において観光科学に寄与する分野となろう。

5. 結語

本論は、観光科学の一分野としての観光社会学の特徴と役割について、観光振興と公共性の生滅との関係性に注目しながら再定位を行った。その中で、公共性なるものにアプローチするための操作概念を整理し、また、経験科学かつ規範科学たる実践科学としての観光社会学の具体像について描出した。もちろん、言うまでもなく、本論は「批判科学としての観光社会学」あるいは「観光を題材とした社会学」の意義を否定するものではない。その上で、観光社会学の再帰的運動が観光科学の中においてプレゼンスを有するためには、公共的価値なるものと直接対峙した上での価値自由が求められる、というのが本論の考えであ

る。もっとも、それを実践する上での課題は前節に示したとおりであるし、本論が提示した幾つかの措定にも不足はあり得る。これらについては、読者からのご批判をお待ちしたい。

注

- 1) 「ポランニー的不安」とは、「全てを均質化し商品化するグローバル資本主義経済」への不安を指している。観光はその経済の最先端にあるがゆえに、観光の場こそポランニー的不安のただ中にある、と須藤は論じている。
- 2) 「価値自由」とは、M.ウェーバーが社会(科)学者に対して求めた研究姿勢を指す言葉であり、事実認識と価値判断とを峻別する姿勢のことである。
- 3) なお、ここで措定されている〈社会〉とは、土場によれば「社会」—その社会を構成する諸個人を同定することでひとまず定義できるような、すなわち素朴なりベラリズムに見られる個人主義的規範倫理において想定されるような社会—と対置されるものである(土場、2006、212)。そのうえで土場は、「正義という理念に対する社会学の役割」について、「公共圏のなかで、正義の制度と真理の制度の狭間に立ちながら、『社会』と〈社会〉を媒介することである」と論じている(土場、2006、226)。
- 4) ここで不幸かつ幸いなことに、沖縄をみる者はすぐに次の疑問を持つことができる。すなわち、この3つから成る地層は日本全国どこでも均一なのか、という疑問である。ただ管見ながら、「オオヤケ」に相当するものの琉球王朝以前のあり方、および現代沖縄における「公共性」の地層についての研究は見受けられない。
- 5) 山田は、国家や自治体の「構成員」が、「選挙等を通じてその管理に何らかの程度に参加する権限を持ち、それを行使する」ことをもって、国家＝「公共」たることが保障されていると論じている(山田、2010、57)。だが、まさにそうした民主主義下での官僚体制が数々の社会問題を起こし、そのことが歴史的事実として露呈したがゆえに、「公共性の意味転換」が生じてきたのである。
- 6) ただし「ここでいう垂直的關係は、権力をもって私権を制限・侵害する行為だけではなく、強制力をもって徴収した税金から一定の行政サービスを提供・給付する行為も含まれていることに注意する必要がある」(田中、2010、160)。さらに田中は、「公共性をもつば垂直的關係の局面だけに限定してしまうと、『形成過程にある公共性』が研究視覚から脱落しかねない」ことにも注意を促している(同上、170)。
- 7) 田中は公共私三分論の欠陥あるいは欠点として、「公私と共同性を同一平面において考えていること」、「共同を『公共とは独立のもの』『自律した領域』と捉え、その反対に『公』(あるいは公共)を行政と同義とみなしてしまう」こと、を挙げている(田中、2010、164-165)。
- 8) 公共性はこのように「過渡的な感覚」であると理解することも可能で有り、このことを稲葉は「祝祭的公共性」と呼んでいる(稲葉、2008、137-138)。遠藤英樹の言う「公共圏」(2.2参照)も、このような「祝祭的公共性」が共有される領域のことだと言って良いだろう。またこのような「祝祭的公共性」は、田辺繁治(社会人類学)が「個々人の間の情動的であると同時に、共同的な関係性」を指して言う「情動のコミュニティ」とも密接な関係にあるだろう(田辺、2012)。
- 9) 東自身は、『動物になる』とは(…)間主体的な構造が消え、各人がそれぞれ欠乏—満足の回路を閉じてしまう状態の到来を意味する」と述べている(東、2001、27)。
- 10) ところで筆者は以前、A.ネグリ・M.ハートなどの議論を踏まえて「観光地活動における『過剰な現在のロカリティ』研究」の構想を提示した(越智、2013)。そこで示したものは、本論で言う「第二の自然」化を拒む公共性の契機と通底するものであると考えているが、その論証は今後の課題としたい。ただし、本報告が大きく依拠している稲葉(2008)は、ネグリ・ハートのマルチチュード論を痛烈に批判してい

るので、その点については少し説明が必要だろう。

簡略化して述べれば、稲葉による批判の要点は次の4点である(稲葉、2008、262-271)。①マルチチュードをあまりにも確たる「主体」として描いていること、②かつ性善説的に捉え過ぎであること、③ホモ・サケル論を意図的に誤読したうえでマルチチュードの力の実現につなげていること、④資本主義以前(あるいは歴史以前)に回帰しようとしていること、である。だが、E.ラクラウとC.ムフによる「ひとつの人民」アイデンティティの構築を否定した上でマルチチュードを語っているネグリらが、はたして性善説的かつナイーブに「主体」を描いていると言えるだろうか。また、「〈共〉の腐敗した形態」をも足がかりとして「新たな〈共〉」(の生成プロセス)を築きなおし、〈帝国〉的ガバナンスを反転させることを構想するネグリらが、はたして「資本主義をなかったことに」し、それ以前に回帰しようとしているのだろうか。むしろ稲葉の言う「資本主義が残した素材を組み合わせて『再建』を図」ることを(稲葉、2008、270)、ネグリらこそが構想しているのではないだろうか。

稲葉によるネグリ・ハート批判に対し、筆者はこのような疑問を抱いている。ただ、むしろ、稲葉が別のところで「逞しきリベラリズム」について述べている「あえてその峻険な峰に挑もうというヒロイズム」「そもそも生身の人間にとって可能な営為であるのか」(稲葉、2008、166、187)という指摘こそ、ネグリ・ハートはもちろん拙稿(2013)も甘受して応えていかねばならないものだと考えている。

参考・引用文献

東浩紀、2001、『動物化するポストモダン——オタクから見た日本社会』講談社現代新書。

Cohen, E. & Cohen, S.A., 2012, Current sociological theories and issues in Tourism. *Annals of Tourism Research*, Vol.39, No.4, pp.2177-2202.

土場学、2006、「正義・不正義・反正義——現代正義論と公共社会学の可能性」土場学・盛山和夫編著『正義の論理——公共的価値の規範的社会理論』勁草書房：211-228。

土場学・盛山和夫、2006、「はしがき：公共社会学の構想へ向けて」土場学・盛山和夫編著『正義の論理——公共的価値の規範的社会理論』勁草書房：iii-vii。

遠藤英樹、2010、「観光の快楽をめぐる『外部の唯物論』——『遊び』＝『戯れ』を軸とした社会構想——」遠藤英樹・堀野正人編著『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房：22-39。

遠藤英樹、2014、「社会学の視点」大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝治編『観光学ガイドブック——新しい知的領野への旅立ち』ナカニシヤ出版：34-39。

稲葉振一郎、2008、『「公共性」論』NTT出版。

伊藤志のぶ、2010、「公益性と公共性——名古屋水道料金を中心に——」『名城論叢』10(4)：89-104。

越智正樹、2013、「観光地活動における『過剰な現在ロカリティ』研究に向けて」『観光科学』(琉球大学大学院観光科学研究科)5：80-85。

越智正樹、2015、「農の観光的現象と農的自然」『西日本社会学会年報』13：19-32。

小田亮、2004、「共同体という概念の脱／再構築——序にかえて——」『文化人類学』69(2)：236-246。

大社充、2008、『体験交流型ツーリズムの手法——地域資源を活かす着地型観光』学芸出版社。

齋藤純一、2000、『公共性』岩波書店。

佐藤仁、2011、『「持たざる国」の資源論——持続可能な国土をめぐるもう一つの知』東京大学出版会。

須藤廣、2012、『ツーリズムとポストモダン社会——後期近代における観光の両義性』明石書店。

須藤廣・遠藤英樹、2005、『観光社会学——ツーリズム研究の冒険的試み』明石書店。

武川正吾、2007、「公共政策と社会学」武川正吾・三重野卓編『公共政策の社会学——社会的現実との格

闘』東信堂：3-46.

田辺繁治、2012、「情動のコミュニティ——北タイ・エイズ自助グループの事例から——」平井京之介編『実践としてのコミュニティ——移動・国家・運動』京都大学学術出版会：247-271.

田中重好、2010、『地域から生まれる公共性——公共性と共同性の交点——』ミネルヴァ書房.

谷富夫・芦田徹郎編著、2009、『よくわかる質的社会調査——技法編』ミネルヴァ書房.

山田良治、2010、『私的空間と公共性——『資本論』から現代をみる——』日本経済評論社.

矢守克也、2010、『アクションリサーチ——実践する人間科学』新曜社.

安村克己、2011、「観光研究の土台からみる現代観光の変遷」安村克己・堀野正人・遠藤英樹・寺岡伸悟編著『よくわかる観光社会学』ミネルヴァ書房：18-19.